

おおつち 社協会報

No. **73**
2017.11



【編集・発行】

社会福祉法人 大槌町社会福祉協議会

住所：岩手県上閉伊郡大槌町上町1-1

TEL 0193-41-1511 FAX 0193-41-1512



主な記事

P2 赤い羽根共同募金って何に使われるの？

P3 第17回 大槌町社会福祉大会

P4 ふれあい・いきいきサロンって何？

『赤い羽根共同募金』が始まりました！

10月1日から赤い羽根共同募金が始まり、協力を呼びかけています。大槌町の皆さまの温かい募金は、地域福祉活動や福祉施設整備事業などに使われます。また、大きな災害が発生した時には、被災地の災害ボランティア活動や、復興支援活動のために活用されます。



赤い羽根共同募金って何に使われるの？

平成 28 年度に皆さまにご協力いただいた募金は、平成 29 年度の地域福祉活動事業費として岩手県共同募金会から地域に配分されます。

大槌町社会福祉協議会では、このような事業を実施しています。



事業内容		金額
高齢者福祉	お茶っこの会助成	100,000 円
	まごころ宅急便事業	10,000 円
	大槌町老人クラブ連合会活動助成	231,000 円
障がい者福祉	福祉団体活動助成（大槌町身体障害者協議会）	100,000 円
	福祉団体活動助成（大槌町言葉を育む親の会）	12,000 円
	福祉団体活動助成（大槌町手をつなぐ親の会）	15,000 円
児童・母子福祉	社会福祉協力校指定事業	202,000 円
ボランティア育成	ボランティアリーダー養成講座	200,000 円
	ボランティアセンター運営費	300,000 円
	ボランティア活動保険助成	40,000 円
地域福祉	民生委員児童委員協議会活動助成	80,000 円
	福祉大会運営費	241,203 円
	住民支え合いマップ作成事業	20,000 円
	役職員研修会	200,000 円
	社協会報・社協だよりの発行	480,000 円
	ホームページの運営	130,000 円
合 計		2,361,203 円



住民支え合いマップ作成（末広町町営住宅）



ボランティアセンター昔遊び体験

住民支え合い活動助成金について

岩手県共同募金会では、東日本大震災被災地の復興に向けて、被災地住民の孤立を防ぐため、コミュニティの再生や地域交流を目的とした活動を支援する「被災地住民支え合い活動助成」を実施しています。平成 29 年度は以下の団体へ助成が決定し、地域で活用されています。

No.	団体名	事業名	決定額
1	沢山地区お茶っこの会	沢山地区お茶っこの会	272,000 円
2	大槌子ども食堂 有志の会	おおつち子ども食堂	296,000 円
3	赤浜地区お茶っこの会	赤浜地区お茶っこの会	199,000 円
合 計			767,000 円

住民支え合い活動助成

- 対象者：岩手県民 5 名以上で構成された非営利団体
- 活動期間：助成決定後から平成 30 年 3 月 31 日までに開催される活動
- 応募方法：大槌町共同募金委員会が窓口となります
- 活動内容：岩手県内の仮設住宅・復興公営住宅の住民を対象とした、住民の孤立を防ぐ活動やコミュニティ再生を目的とした支援活動
- 助成金額：概ね 3 ヶ月以上の活動
総事業費の 90% 以内で 30 万円を上限
1 日限り・1 回限りの活動
総事業費の 90% 以内で 10 万円を上限

赤い羽根自動販売機設置主様を募集しております

～赤い羽根募金自動販売機で社会貢献～

岩手県共同募金会では、協賛各社・自動販売機設置主様のご協力で飲料の売り上げの一部を赤い羽根共同募金にご協力いただく「赤い羽根自動販売機」を推進しております。

皆さまのご協力をお願いいたします。詳しくはお問い合わせください。



飲料の売上から数パーセントが募金されるシステムです。募金の割合は、協賛企業と設置主様が設定します。

お問い合わせ先 大槌町共同募金委員会（大槌町社会福祉協議会内）TEL 0193-41-1511 / FAX 0193-41-1512

社会福祉協議会役員の紹介

「社会福祉協議会」とは、誰もが安心して楽しく暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を目指し、地域のみなさんやボランティア・社会福祉・保健医療等関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え活動している民間の社会福祉団体です。

岩山 監 阿細 高上 元才 植近 菊理 山岩 副 徳 会
 間影 事 部川 橋野 持川 田藤 池事 崎崎 会長 田 長
 利秀 幸 文ヒ 幸拓 俊欣 成 松 信
 夫男 郎 汪男 デ子 美郎 彌子 衛生 也

役員

大槌町社協役員として、次の方々が選任されました。今回選任された役員の任期は、平成29年6月26日から、平成30年度に関する定時評議員会の終結までとなります。

役員の選任について

社協会費納入ありがとうございました。

社会福祉協議会会費納入にあたり、住民の皆様から温かいご理解とご協力をいただき大変ありがとうございました。皆様からの会費は、暮らしの復興に関する事業や福祉のまちづくりに活用させていただきます。

会費合計

3,670 世帯
1,885,800円

第17回 大槌町社会福祉大会

平成29年10月28日(土)に～互いに支え合うやさしい町づくりの実現を目指して～をテーマに大槌町中央公民館で「第17回大槌町社会福祉大会」が開催されました。式典では長年地域福祉の推進に尽力された17名、3団体が表彰されました。オープニングセレモニーでは、更生保護女性の会の皆さんがハンドベルの演奏を披露し、記念講演では、おとなり釜石市の住民主体での地域福祉課題解決の実践事例を学ぶことができました。来場者からは、「身近な地域の実践を聞くことができ大変参考になった」「地域のために自分ができることを少しずつ実践したい」などの声が聞かれました。

社会福祉事業功労者 多年にわたり、社会福祉の増進に寄与し、社会福祉事業の推進に功績が顕著な者		永年勤続功労者 多年にわたり、社会福祉事業に従事した者	
氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名
近 藤 欣 彌	民生委員児童委員	材 津 三代子	堤福社会 主任看護師兼機能訓練員
岩 間 利 夫	民生委員児童委員	佐 藤 佳能子	堤福社会 保育士
佐々木 幸 夫	民生委員児童委員	境 田 とも子	堤福社会 看護職員兼機能訓練員
藤 原 洋 子	大槌町手をつなぐ親の会事務局次長	田 中 文 子	堤福社会 事務職員兼出納員
山 影 秀 男	大槌町社会福祉協議会監事	佐々木 裕 司	大洋会 障がい者支援施設四季の郷施設長補佐
ボランティア活動功労者・団体 多年にわたり、ボランティア活動に取り組み、社会福祉に貢献した個人及び団体		六 串 恵美子	大洋会 障がい者支援施設四季の郷生活支援係長
吉里吉里クラブ 会長 藤 原 ミネ子		佐 藤 由起子	大洋会 障がい者支援施設四季の郷生活支援員
松寿会 会長 小 林 和 子		浅 沼 智穂美	大洋会 障がい者支援施設四季の郷生活支援員
釜石地区更生保護女性の会大槌地区 代長 小 林 和 子		佐々木 順 一	大槌町社会福祉協議会 サポート拠点と野っこハウス管理者
褒章 多年にわたり、在宅要援護者の介護にあたり在宅福祉の増進に貢献した者		藤 原 順 子	大槌町社会福祉協議会 訪問介護事業所管理者
佐々木 ヤ ス		横 濱 夏 代	大槌町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所管理者

～ご寄付のお知らせ～

平成29年度5月～29年9月までの受付分をご紹介します。ご支援頂きました皆様ありがとうございました。(敬称略)

《寄付金一覧》

- 株式会社ブリッジ……………125,000円
- いわてゆいっこ花巻 代表 大桐 啓三…250,000円
- カリタス大槌ベース……………6,000円
- AMF 実行委員会 代表 井上 裕康…33,420円

「ふれあい・いきいき」サロンって何？

地域にお住まいの住民が気軽集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」を目的に行う活動です。



★「ふれあい・いきいきサロン」では何をするの？

活動内容	参加している方どうしがお互いに交流できる活動です。 例：茶話会、ゲーム、運動、手芸、園芸、料理、世代間交流、健康チェックなど
開催場所	参加者が気軽集まることができて、継続して実施できる場所。 例：公民館、集会所、個人の自宅（負担にならないように注意）など…
実施回数	月に1回程度の開催で年間10回程。参加者の負担にならない回数で、定期的に行います。
運営者	運営にあたっては、地域の住民自身がボランティアとして行います（民生委員・自治会・ボランティア団体など）。しかし、ボランティアとして参加する方は、支える、支えられるという関係ではなく、対等な立場で参加します。
費用	補助金などもあります。また、参加費を取る場合は、参加される方が負担にならない金額にしましょう。
参加者	高齢者や子育て中の親など様々で、特に決まりはありません。 チラシの配布、回覧や近所の声かけなど、様々な方法で募集しましょう。

★大槌町内で行われている「ふれあい・いきいきサロン」は？（お茶っこの会）

- 町内会、自治会、民生委員が主催⇒町内19ヶ所（仮設住宅、災害公営住宅、公民館等）で開催。
- 生活支援相談員・仮設支援員が主催⇒仮設住宅・災害公営住宅で開催。
- 支援団体（カリタス大槌、いわて生協、さんりくWELLNESS などなど）⇒仮設住宅・災害公営住宅などで開催。

※大槌町社協では地区でのサロンの開設、運営をサポートします。「ふれあい・いきいきサロン」についてのご質問がありましたら、お気軽にご相談ください。

★町内でのサロン活動の様子



～大ヶ口1丁目町営住宅～



～赤浜・赤浜第3仮設～



～花輪田地区～



～源水町営住宅～



～末広町 町営住宅～



～臼沢・寺野地区～

～ 福祉 Q & A ～

Q. 小規模多機能型居宅介護施設とはどういった施設ですか？

A. 65歳以上で、身体上または精神上的の障害があるために、日常生活を営むのに支障がある方に対して、通いサービスと訪問サービス、宿泊サービスをひとつの施設で提供できる事業所です。町内には1ヶ所、柎内地区に「ほっと おおつち」があります。





今回は新生おおつちに所属し、活動をしている佐々木 亮さんにインタビューを行いました。

■どのような活動をしているの？

外に出る機会の少ない人や交流が苦手な人が集まれる場所を作っています。おもに、野菜作りの「いきいき農園」、ピー玉を使った「こら玉作り」、「さをり織り」です。今年度は、地域食堂として「いきいきレストラン」を月1回、沢山集会所で開催しています。

■この活動をしようにと思ったきっかけは？

きっかけは、震災後に行われた、さわやか福祉財団が主催するセミナーへの参加でした。

参加者同士で復興まちづくり協議会を立ち上げようということになり、平成24年「新生おおつち」として発足することになりました。

■一番大変だったことは？

いきいき農園の畑作りが大変でした。

休耕田を開墾するための人手が足りず、野菜を育てられるまでの畑の準備に時間がかかりました。

スタッフはほとんど経験がなく、当初は失敗続きでしたが、今では年2回、収穫祭を行えるまでになりました。

■これからの目標を教えてください

現在、助成金などを利用して活動していますが、今後対象となる助成金も少なくなっていくことが予想されます。そのため、この活動を続けるためには、NPO 法人を立ち上げる必要があり、今が新生おおつちの将来への「ターニングポイント」となっています。

■みなさんに伝えたいこと

ボランティアスタッフを募集しています。野菜作り、ものづくりに興味があっても、きっかけが作れない方、一緒に活動しませんか！

連絡先 090-4314-0114 (佐々木 亮)



「いきいきレストラン」はだれでも参加できるから、私も行ってみたい！私にもお手伝いできるかな。



つづく

幸せの写真館

皆さんが日頃ほっこりとする日常の風景を募集しています！

「あっきゅー(卓球)」に興味津々。お下りのマイラケット。目指すは張本くん!?



少し、人見知りですが、青い目がすてきな美人さん！名前はぴのちゃんです。



さて、僕はどこにいるでしょう？



いつも二人はなによいです。また、一緒にあそぼうね！



お知らせ



日常生活自立支援事業のご案内

高齢者の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、また、それにとりもなる日常的な金銭管理などを行っています。

☆対象

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方

☆主なサービス内容

公共料金等の支払い及び福祉サービスの手続き代行等

☆利用料金

相談は無料。契約後は1時間当たり1,300円

●相談日 毎週月曜日～金曜日

●時間 午前8時30分～午後5時30分

●住所 釜石市大渡町3-15-26（旧市民病院8階）

●電話 ☎ 31-1331（直通）



たすけあい金庫貸付事業

●内容

たすけあい金庫貸付は、生活費や医療費などが一時的に必要な世帯にお貸しする制度です。

申込みを希望される方は地区の民生委員、又は当協議会へご相談ください。

●対象者 町内在住の低所得者

●貸付額 1世帯1件の貸付で5万円以内

●償還期間 10ヶ月以内 ※要相談



生活困窮者自立支援事業

平成27年度から、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業が全国で一斉にスタートしました。

生活困窮者自立支援事業は、

「働きたいけれど、うまくできる自信がない」

「社会に出るのが不安」

「家賃が払えず家を追い出されそう」

「生活が苦しい。電気・ガス・水道などが止められそう」

「近所に心配な人がいるけど大丈夫だろうか？」

など、さまざまな困難な状況の中で生活している人に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けたお手伝いをする事業です。

電話での相談や家族からの相談もお受けしています。

困ったときはひとりで悩まず、まずはご相談ください。

相談は無料です。

※この事業は生活困窮者自立支援法に基づき、岩手県（沿岸広域振興局）から釜石市社協が委託を受けて、大槌町分を大槌町社会福祉協議会が実施するものです。

●相談窓口：大槌町社会福祉協議会 くらし・しごと相談所 電話 0193-42-4355/ ファックス 0193-41-1512

●受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日・年末年始を除く）

編集後記

寒さも厳しくなり、お鍋がおいしい季節になりましたね。

さて、今年も（10月）赤い羽根共同募金が始まりました。

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートし、現在にも続いている活動です。

あなたのやさしさが、あなたの声かけが、あなたの行動が、きっと、町を変えていくはじめの一歩となるはずです。

生活福祉資金貸付制度の紹介

生活福祉資金貸付制度とは、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、国と県が資金を出し合い、無利子や低利子で資金貸付を行うものです。

ご利用いただける世帯は？

【低所得世帯】

・世帯の収入が一定基準以下の世帯

【障がい者世帯】

・障がい者世帯（知的・身体・精神）

※障がい・療育手帳の交付を受けている者の属する世帯となります。

【高齢者世帯】

・65歳以上の高齢者の属する世帯（注）所得制限有り

【生活保護世帯】

・生活保護を受けている世帯

貸付金の種類は？

①総合支援資金…就職までの間の生活費

②福祉資金……医療費用、一時的な生活費など

③教育支援資金…進学費用、就学支度金など

④不動産担保型生活資金…居住用不動産を担保に生活費の借入れを行います。

⑤生活復興支援資金……東日本大震災で被災した世帯に対する貸付

お問い合わせ

大槌町社会福祉協議会
☎ 0193-41-1511

支援の流れ

ステップ1

悩みごと・心配なことをお聞かせください。

相談支援員と一緒に課題を整理していきます。

ステップ2

課題を解決するために、一人ひとりの状況に

合わせた支援プランを作ります。

具体的な目標を一緒に考えていきます。

ステップ3

課題を解決しながら、生活の安定・自立を目指しましょう。

目標が達成できるまで、相談支援員がサポートします。